

平成27年8月1日より

# 敷地内全面禁煙となります



## No Smoking

当病院では、受動喫煙の防止だけでなく、喫煙による健康被害もあることから、これまで施設内禁煙を行ってききましたが、山口県たばこ対策ガイドラインに、「医療施設は原則、敷地内禁煙」と挙げられていることもあり、**平成27年8月1日より「敷地内全面禁煙」**にいたしました。

敷地内とは建物のみならず、駐車場（車内を含む）、駐輪場等を含めた病院敷地全体を対象とします。

患者さん及びご家族の皆様、お見舞いや出入り業者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。